

平成26年度 第9回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成27年 1月27日(火) 10時00分 ～ 11時15分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員(会長)、赤羽委員、菊本委員、工藤委員、後藤委員、田中委員、津谷委員、葉山委員、水野委員
欠席委員	奥委員(副会長)、池邊委員、岡部委員、小熊委員、木下委員、小堀委員、中村委員
開催形態	公開(傍聴者 0人)
議 題	1 (仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
決定事項	平成26年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。
議事	<p>1 平成26年度第8回横浜市環境影響評価審査会会議録確認</p> <p>2 議題</p> <p>(1) (仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について</p> <p>ア 前回の審査会における指摘事項を事務局が説明した。</p> <p>イ 事業者補足資料を事業者が説明した。</p> <p>ウ 前回の審査会の質問(1項目)について、事業者が口頭で回答した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【津谷委員】 つながりの森の意味について、質問したいのですが、ここを緑地として残すこと自体がつながりの森の構想の一環と理解してよいのでしょうか。各論で表現するのではなく、計画地を残すこと自体が政策の一環ということなのでしょうか。</p> <p>【環境創造局】 bプラン(生物多様性横浜行動計画)の中につながりの森が重点推進施策に掲げられており、緑の連続性ということもありますし、緑の空間を使いながら、環境を作っていきたいと考えていますので、基本的にはbプランやつながりの森に掲げているものを計画地の中でも施策として計画に位置付けて取り組んでいくと考えています。</p> <p>【津谷委員】 歴史と環境のつながりについて、具体的にご説明していただきたいのですが。</p> <p>【環境創造局】 史的な歴史もありますし、自然空間から街が発展していく中で変わっていくところもあります。旧海岸線が景観的な資産でありますし、歴史資産でもあり、この両面をもって歴史と言っています。この場所で歴史的なものをどう表現していくかということですが、そのような過去があって公園が整備される過程を示すものを作るなど、これから検討していきたいと思っています。</p> <p>【津谷委員】 メディアの報道によると、大学生で日本がアメリカと戦争をしたことを知らない人が何割かいるという状況らしいです。この場所が、アメリカに敗戦し、占領されて接収されて利用されてきた歴史を残す場所にできないか、考えてほしいと思います。</p> <p>【環境創造局】 ご意見を受け止め、今後検討したいと思います。</p> <p>【葉山委員】 つながりの森の取り組みで、つなぐという意味について、方法書の76ページに緑地の担保性が表記されている図があります。市民の森や特別</p>

緑地保全地区・市有緑地等として残していくとあり、これがつながっていくということと捉えますが、この事業としては、小柴の現在の状態で、あるいは自然の質を高め、つながりの一部として永続的に残していくという認識でよろしいでしょうか。

【環境創造局】 公園の整備の考え方ということで、今ある緑を保全し、さらに150周年の植樹で子供たちが植えた苗木がありますので、そういったものを敷地の中に植えていくということで、みどりの貴重な空間を保全再生したいという考え方を持っています。

【葉山委員】 隣接して離れている緑地にも何らかの対応策をとり、つなげていくということまでは、今回の計画にはないのですか。

【環境創造局】 物理的に接している場所と言いますと、金沢の工業地帯の緑地や小柴崎緑地は直接的に連続しております。若干住宅地で開発された部分から離れた場所に点在している緑地があります。物理的に連続したという状態は難しいのですが、周辺に保全すべき緑地があれば連続性の担保ということがあるかもしれません。

【葉山委員】 補足資料の折込資料を見ると、「森と海に抱かれた自然体験空間」とありますが、地先からは埋め立てられて海岸線からかなり離れており、こういうコンセプトは具体的にどう捉えられるのかということが難しいと思うのですが、海との関係をどう考えていますか。

【環境創造局】 この場所は旧海岸線を埋め立てて、造成して工業地帯あるいは住宅を供給してきた経過があります。距離は離れていますが、海に近い場所での大きな空間として、与えられたロケーションの中で海が見えるということもあり、海を意識して、旧海岸線の緑を保全していくというような考え方だと思います。

【葉山委員】 歴史的な部分としてつなげていくというお話の中で、崖の海岸線の意義を触れられましたが、以前、私が出席した時も触れましたが、崖である海岸線の部分の活かし方ということが、海の部分で重要であると予想されるので、通り一遍のことではなくて、海の水を引くという話ではなく、かつてのものを遺跡に近いものとして見せるなど、有意義な提供の仕方を考えてほしいと思います。

【環境創造局】 全体を環境学習の拠点として位置づけていますので、環境学習のプログラムなり生かしていきたいと思います。今、崖地の安全性をまず確認しようとする作業を行っています。ただ安全を守るために一方的にコンクリートで固めるということではないと思っていますので、その活かし方についても公園のコンセプトに近づけていきたいと考えています。

【後藤委員】 前回、タンクの歴史についてご教示をいただきたいとお願したところです。今回の図でわかりやすくなりましたが、この場所は、飛行機用燃料を貯蔵していたということでしょうか。

【環境創造局】 航空ジェット燃料を貯蔵していました。

【後藤委員】 私の見た資料では、燃料を運ぶパイプラインが敷かれていたと記述があるのですが、このことは方法書に記載されているのですか。

【環境創造局】 方法書8ページをご覧ください。図の赤いラインで囲まれた部分が北東方向に伸びていますが、ここにパイプラインが敷かれ、タンカーが接岸する場所まで接続されていました。今は水路沿いのパイプラインはすべて撤去され、植栽等になっています。

【後藤委員】 従来はこのところを燃料が流れ、シーバースで給油したのですか。

【環境創造局】	そのとおりです。
【後藤委員】	その場所は大分沖合だったのですか。
【環境創造局】	海はこの図では入っていませんが、埋立地のそれ程離れていない場所にあったようです。
【後藤委員】	資料を見ますと、昭和53年に地下貯油タンク1基（通称18号）を施設内に移設したとありますが、タンクに変化がないという記載とは違うのではないですか。
【環境創造局】	タンクで最終的に完成して使用するところまでならず、埋戻しとなった3基は確認していますが、今ご指摘の部分がそのタンクと同じものなのか、確認しないとわかりません。
【後藤委員】	昭和56年の6号タンクの爆発は、周囲に影響はなかったのですか。
【環境創造局】	当時周辺への影響はかなりあったと推測しますが、今現在、その影響がどこまで残っているのかというところは、国の調査ではわかりません。
【後藤委員】	土壌や水系などに影響を及ぼすおそれもあるのではないのですか。
【環境創造局】	国の調査は、現状で調査されたものと考えています。
【津谷委員】	井戸の資料に関連して、方法書146ページで、水質等の調査予測地点が3点ありますが、付近の井戸のどこかを調査予測地点に入れる必要はないとお考えですか。
【環境創造局】	この3点を選定したのは、丘陵地から海側への流下経路を考えて設定したのですが、流下経路を今一度把握したうえで、必要があれば柴町の井戸の場所を追加するか検討したいと思います。
【津谷委員】	方法書資料4 土壌汚染の調査の結果についてということで、土壌汚染のある部分の状況についての調査が出ていますが、この有害物質の由来はある程度推測できているとのことでしたので、それを記載したほうがよいのではないのでしょうか。軍事施設でもあるので、市民が見た際に土壌汚染の由来を分かったほうが、市民が安心するのではないのでしょうか。
【環境創造局】	具体的な考察を加えたいと思います。
【後藤委員】	関連して、多くのタンクがありますが、パイプラインに流れて、海へ運ばれたと思いますが、どういうふうの流れにいったのか、その流れの記載がありますか。タンクからパイプラインへの流れがわかれば、汚染等の状況も推測しやすいのではないのでしょうか。
【環境創造局】	方法書資料2をご覧ください。地下タンクとパイプラインの結びを示しており、オイルの流れも概ねこれに沿ったものと考えています。これに基づき、調査を行ったものです。
【田中委員】	方法書129ページ、評価項目の選定理由で、温室効果ガスが外れています。盛土面積も大きく、工期も長いということで、重機類からの発生する温室効果ガスがわずかであるという表現に少し違和感があるのですが、こちらは盛り込まなくてもよいのでしょうか。
【環境創造局】	大規模な盛土とは考えていませんが、CO ₂ 発生量を試算し、項目選定するか検討したいと思います。
【佐土原会長】	周辺地下水の汚染状況の測定点はあるのですか。公園の中だけでなく、井戸を災害時活用する観点から、それについてはどこかに記載はあるのですか。
【環境創造局】	敷地内の一番外側に設置しておりますが、計画地外側には設定してい

ません。先程、井戸の話もありましたので、井戸の議論と合わせて検討します。

【佐土原会長】 他になければ質疑を終わりますので、事業者の方は退場してください。

オ 審議

【佐土原会長】 審議に入ります。何か追加でご意見等ありますか。

【菊本委員】 昔の海岸線の海食崖のところで、審査会の意見を出すときに、海食崖を残すことに執着しないほうがいいと思います。自然を残すということは重要なのですが、野毛や山下町など崖は災害の原因になっているので、安全性を最優先にしてほしいと思います。もし、地層を残すのであれば、剥ぎ取り標本という手法もあります。

【佐土原会長】 安全との兼ね合いで検討するとのことでしたので、今のご意見を踏まえて、検討していただけたらと思います。

【葉山委員】 前回の議事録6～7ページの内容を確認したいのですが、生物多様性に係る調査のところで、7ページ3行目の事業者の回答の「調査しない訳ではないが、」ということはどういう意味なのですか。あまり積極的にとらえてないような気がするのですが。

【事務局】 事業者を確認します。

【水野委員】 直接アセスには関係ないのですが、環境学習施設や里山体験施設など環境に関する施設が計画されていますが、今までこういう施設を見てみると、当初は動くが、だんだん人が来なくなったりして、あまり機能しなくなり、最後は幽霊屋敷のようになることも多いと思います。本計画の環境施設をどうやって運営していくかが大事なので、費用も含めて、どうやったら機能するかを議論していくことも大事ではないかと思っておりますので、配慮していただきたい。

【事務局】 直接アセスの評価項目などにはかかわらないのですが、まさに運営の部分、ソフトの部分というのは大事な部分であると思っておりますので、事業者の方も真剣に考えていくと思っております。

【佐土原会長】 他に意見がないようであれば事務局から確認をお願いします。

【事務局】 津谷委員から、つながりの森について質問がありました。事業者からは、基本的にはbプランの中につながりの森の構想があって、その中で貯油施設跡地が位置づけられているという説明がありました。

歴史と景観のつながりについての質問もありました。旧海岸線やタンクが残っていることも意味があるのではないかということで、そういうものをこれからどのように活用していくか検討していきたいとの回答がありました。

大学生で日本がアメリカと戦争をしたことを知らない人もいるということで、歴史を残すことの重要性についても意見がありまして、事業者からはご意見を受け止め、今後検討するという回答がありました。

葉山委員から、つながりの森の件で、緑をつなぐということについては、緑地を残すことがつながることになるだろうが、緑地の質を現在以上に高め残していくということに意義があるのではないかという質問がありまして、今ある緑の保全に加え、更に150周年の記念植樹の苗木が中にあるので、そういったもので再生していくとの回答がありました。

離れた緑地とさらにつなげていくことはないのかという質問がありましたが、直接連続している緑地がありますし、これから整備していく場所があれば、検討していききたいという回答がありました。

埋立と海との関係についても質問がありました。事業者からは、確かに埋立てられて海から距離があるが、海を意識して、旧海岸線の緑を保全していくといった回答がありました。

崖の海岸線の活かし方が重要なのではないかとの指摘がありました。

事業者からは、全体を環境学習の拠点と考えているので、活用を検討していききたいが、安全に配慮することも重要な視点なので、考慮しながら計画していききたいと回答がありました。

後藤委員から、タンクの配置、歴史について、航空機燃料を貯蔵していたのかという質問がありまして、ジェット燃料を貯めていましたという回答がありました。

パイプラインの敷設状況が方法書に記載されているかという質問がありまして、方法書の8ページに記載があるという回答がありました。

昭和53年にタンクの移設の情報があるのだが、タンクに変化がないという記載とは違うのではないかという指摘がありまして、確認したいという回答がありました。

昭和56年のタンクの爆発の影響はどうかという質問がありまして、当時周辺への影響はかなりあったと推測しますという回答がありました。

津谷委員から、方法書の146ページで、地下水の調査地点を3点にしているが、付近の井戸を調査地点に加えなくてもよいのかという質問がありまして、流況を見た上で3点を設置しているが、改めて流況を確認したうえで、検討しますと回答がありました。

方法書の資料の土壌汚染の調査の結果のところ、土壌汚染物質の由来を資料に入れるべきではないかという指摘がありました。事業者のほうから、タンクやパイプラインから漏れていたことなど考察の部分を加えたいと回答がありました。

後藤委員から、タンクから船までの燃料の流れの資料はないのかという指摘がありまして、方法書の資料-2に記載があるという回答がありました。

田中委員から、方法書の129ページで温室効果ガスが影響評価の対象となっていないが、工事が長期間にわたるといことで、この考え方でよいのかという指摘がありまして、事業者の方から、排出量を試算してみても判断したいという回答がありました。

佐土原会長から、公園外の水の流れの調査というのはあるのかという質問があり、今後検討していきますという回答がありました。

以上が、事業者が退席するまでの質疑でした。

最後に審議についてです。

菊本委員から、海食崖を残すということは大切だが、安全性が最優先ということがあるので、あまり強調しないほうがいいのではないかという指摘がありました。崖を残すやり方としては、表面を剥ぎ取って施設などで展示するという方法があると指導いただきました。

葉山委員から、前回の議事録の質問をいただきました。ちょっと表現が後ろ向きではないかということで、事業者に確認してみます。

水野委員から、環境に関する施設、里山学習、環境学習の施設というものは時間とともに段々人が来なくなるということも想定されるので、運営の仕方を含めて議論していく必要があるということで指摘がありました。直接アセスには関わらないことですが、大変重要な視点ということで事業者の方に伝えていきたいと思います。

【津谷委員】 土壌汚染について聞いたかったのは、汚染物質として、ベンゼン・鉛・ヒ素・フッ素などが出ているが、どこから流れたのかというのではなく、これが何に由来するのかを知りたいということです。

【事務局】 趣旨を確認させていただきました。

【佐土原会長】 よろしければこれで審議は終了とします。

資料

- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 【事務局資料】
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する補足資料 【事業者説明資料】